

## 調查研究

# ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）の現状と課題に 関する調査から見た大学発ベンチャーの支援方策の在り方

Study on measures for promoting the establishment University Spin-Off Companies:  
Focusing on the survey of the state and issues of Venture Business Laboratories (VBL) of  
National Universities

新谷 由紀子（筑波大学）

## 1. はじめに

経済産業省は2001年5月、「新市場・雇用創出に向けた重点プラン」において、3年間に1000社の大学発ベンチャーを設立するという計画を発表した。さらに同年7月には、経産相の諮問機関である産業構造審議会の産学連携推進小委員会が「技術革新システムとしての産学連携の推進と大学発ベンチャー創出に向けて」という方針を打ち出した。また、文部科学省においても、同年7月、科学技術・学術審議会技術・研究基盤部会の産学官連携推進委員会が「新時代の産学官連携の構築に向けて～大学発の連鎖的な新産業の創出を加速するために～（中間取りまとめ）」を発表した。これらの基本方針や具体的な構想に基づいて、2002年度の国の予算案には大学発ベンチャーを支援するための数多くの施策が盛り込まれている。

このように、大学発ベンチャーが、政府の施策レベルで大きな関心を集めている背景には、いまでもなく、日本経済の長期にわたる低迷と、従来の経済再生施策の行き詰まりがある。しかし、これまで、産学連携における数多くの成功によって経済再生の原動力を得たとされるアメリカやドイツと比較し、日本の大学発ベンチャーの設立は、大きく立ち遅れしており、これを、欧米並みに持っていくことは容易ではないと考えられる。日本の場合、2000年9月現在で128社の大学・高専発のベンチャーが立ち上がっており<sup>1)</sup>、1990年代後半に入ってから大きく増加する傾向にあるが、欧米諸国との比較からみるとやはり少数である<sup>2)</sup>。

日本において、大学発ベンチャーの数がアメリカやドイツと比較して小数であった要因についてはさまざまに推測することができるが、本稿では、それらの要因の一つとして、これまで有効に働かなかった大学発ベンチャーの促進方策としてのベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）を取り上げることとした。すなわち、VBLの現状に関する調査を実施し、それに基づいて今後の課題を提示することを目指した。そして、それらの具体的な課題の中から、大学発ベンチャーの支援方策を探ることとしたが、このことは、資源を有効に活用しつつベンチャーを支援・育成していくという意味でも、重要な意義を持っている。

## 2. ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）とは

平成7（1995）年度以来、各国立大学に「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）」の整備が進められてきた。VBL設立の趣旨は、

- ① 将来の産業を支える基盤技術である研究開発プログラムの推進

② ベンチャー精神に富んだ創造的人材の育成

③ 専用の研究教育設備を整備

というものである<sup>3)</sup>。すなわち、VBLは、大学院生を中心とする若手研究者の柔軟な発想と能力を最大限に活用し、ベンチャー・ビジネスの萌芽となるべき創造的な研究開発の推進と、高度な専門的職業能力を持つ企業家精神豊かな人材の育成を目的としている。したがって、VBLには、全学的協力体制の下で独自の研究開発プロジェクトと人材育成プログラムを策定し、地域産業等との連携にも貢献していく取り組みが期待されているのである。

現在 VBL は平成 13 年度新設の富山大学を含み、35 大学に設置されている（表 1 参照）。理工学系の研究科を有する国立大学は全国に 79 校があるので、その中で VBL は、約 44% の大学には設置されている計算になる。

表 1 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）一覧

NO.	大学名	VBL 名
1	北海道大学	知識メディアラボラトリー
2	室蘭工業大学	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
3	東北大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
4	秋田大学	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
5	山形大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
6	茨城大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
7	筑波大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
8	宇都宮大学	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
9	群馬大学	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
10	千葉大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
11	東京大学	インテリジェント・モデリング・ラボラトリー
12	東京農工大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
13	東京工業大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
14	電気通信大学	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
15	富山大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（H.13～）
16	横浜国立大学	エコテクノロジー・システム・ラボラトリー
17	岐阜大学	バーチャル システム ラボラトリー
18	静岡大学	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
19	名古屋大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
20	名古屋工業大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
21	三重大学	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
22	京都大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
23	京都工芸織維大学	大学院ベンチャーラボラトリー
24	大阪大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
25	神戸大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
26	岡山大学	大学院ベンチャーラボラトリー
27	広島大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
28	山口大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

29	徳島大学	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
30	愛媛大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
31	九州大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
32	九州工業大学	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
33	佐賀大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
34	熊本大学	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
35	大分大学	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

### 3. VBL アンケート調査結果

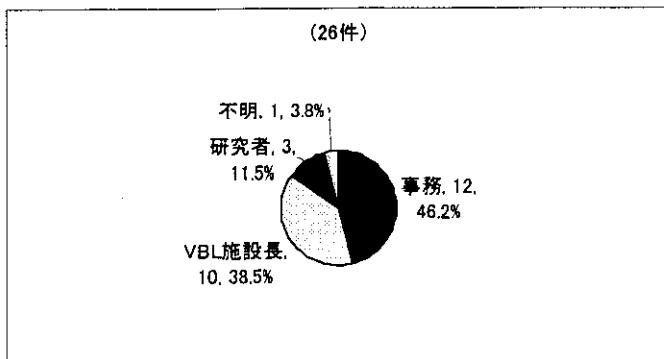
今回、13年度に新たに設置された1大学を除く34大学のVBLに対して調査票を配付し、大学発ベンチャーの育成に関してVBLがどのような効果をもたらしているか、あるいは、どのような問題点を抱えているのかについて、筑波大学先端学際領域研究センター教授菊本虔と共同で調査を行った。調査票は末尾に示してある。調査結果の概要は以下の通りである。

☆実施日 平成13年8月8日

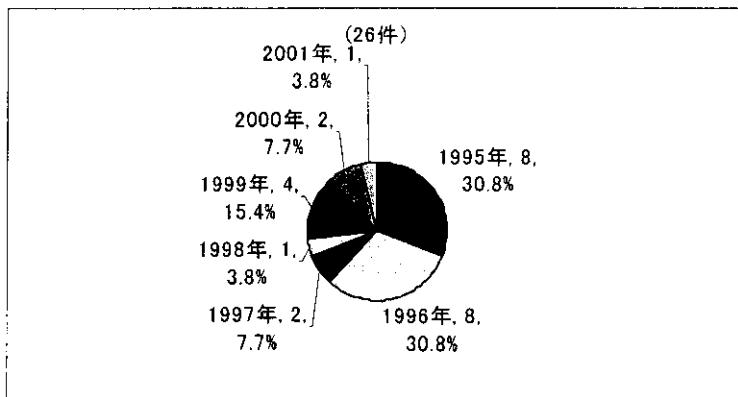
☆実施方法 郵送により調査票をVBL設置大学(34校)の研究協力部・課長宛に配付、9月5日に締め切りとして郵送により回収(返信用封筒同封)。

☆回収件数・回収率 26件(76.5%)

☆回答者属性(件数と割合)



☆設立年(件数と割合)



### 3-1. VBL が関与したベンチャー

「I. 貴 VBL が関係して設立されたベンチャーの事例についてお答えください。」の問い合わせに対し、大学発ベンチャーを設立している VBL は 10 か所あり、全体で 13 社のベンチャーを立ち上げているという結果が出た。その内 9 社までが情報関連の会社である。ベンチャー設立の下地は VBL 設立以前からあったものも多いであろうが、VBL 設立後ほぼ 1~5 年以内にベンチャーが設立されている（表 2）。

表 2 VBL が関与したベンチャーの設立年別件数

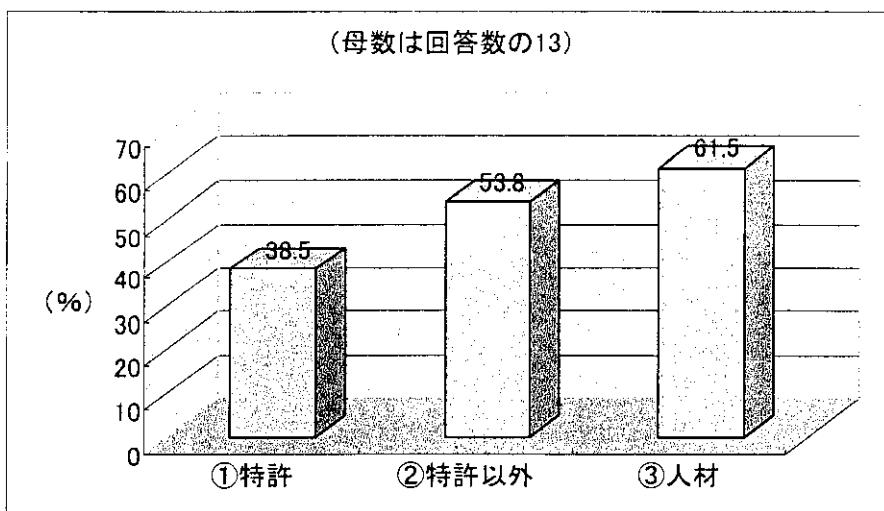
大学発ベンチャー設立年	件数	左記ベンチャーの VBL 設立年
1996	1	1995
1998	1	1996
1999	4	1995(2 件), 1996, 1997,
2000	3	1995(2 件), 1996
2001	4	1996(2 件), 1999(2 件)
合計	13	—

また、ベンチャーの種類を大学の関わり方によって以下の 3 つに分け（表 3）、VBL の関与の仕方について問うたところ、図 1 のように人材移転型が多いことがわかった。なお、表 3 の分類は、平成 12 年度に行われた「大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査研究」<sup>1)</sup>に準じている。また、このときの調査でも、128 社中、人材移転型が 70.3%、ついで特許以外による技術移転（または研究成果活用）型が 32.0%、特許による技術移転型が 22.7% となっており、傾向は類似しているが、若干「技術」を中心とした関与が高いことがわかる。

表 3 大学発ベンチャーの種類

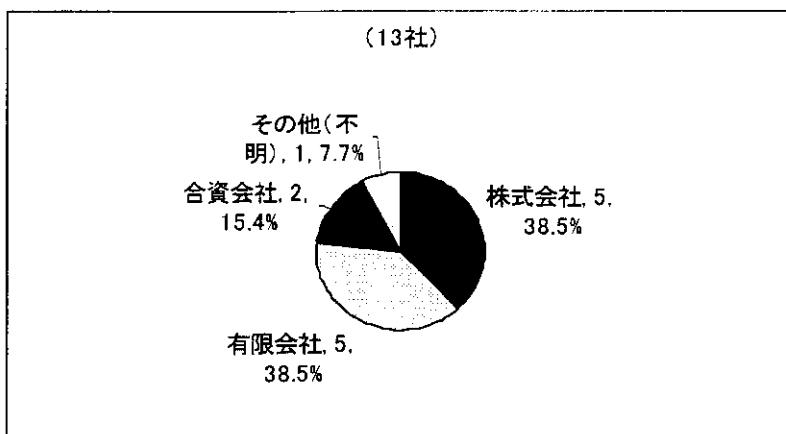
	大学発ベンチャーの種類	内容
①	特許による技術移転型	VBL の教員が所有する特許を基に起業
②	特許以外による技術移転（または研究成果活用）型	VBL で達成された研究成果または習得した技術等に基づいて起業
③	人材移転型	VBL の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした企業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかつた場合または退職や卒業等から起業までの期間が 1 年以内の事例に限る。

図1 VBLの関与（件数と割合）



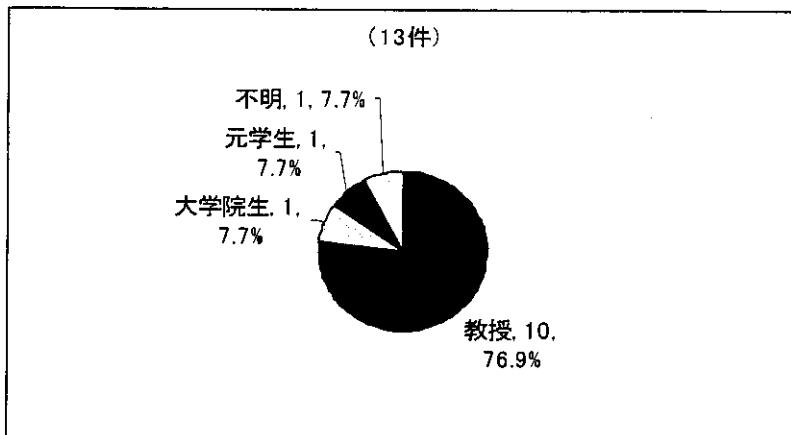
ベンチャーの企業形態は図2の通りで、株式会社と有限会社が主である。

図2 企業形態（件数と割合）



起業に関係したのは教授がほとんどである（図3）。

図3 大学関係者の職名（件数と割合）



### 3-2. 特許

「II. 貴VBLで行われている研究から特許取得につながりましたか。（ ）内に件数をご記入ください。」との問いには、表4のような結果が出ている。取得済みとする回答が3大学、出願中が19大学であった。取得済み（全体で23件）については、個人帰属65.2%であるのに対し、出願中（全体で257件）のものはほとんどが個人帰属（94.2%）であり、国帰属が大幅に減少している。これには、TLOの整備が進んだこととの関連が推測される。

表4 特許取得・出願状況

		回答数	件数	割合 (%)
1	特許取得（全体）	3	23	(280件中)8.2
	うち個人帰属		15	(23件中)65.2
	うち国帰属		8	(%)34.8
2	特許出願中（全体）	19*	257	(280件中)91.8
	うち個人帰属		242	(257件中)94.2
	うち国帰属		4	(%)1.6
	うち無回答		11	(%)4.3

\*件数の不明のものを1件含む。したがって、257は18件分の合計。

### 3-3. プロジェクト採択の基準

「III. 貴VBLを使用するプロジェクトを採択する場合の必要条件となるものに○印をお付けください。」という設問には、「将来の産業を支える基盤技術である研究開発プログラムを遂行するプロジェクト（ライフサイエンス、IT、環境、ナノテクノロジー・材料、あるいは各大学で戦略的であると考えるところの研究など）」が最も多く、80.8%、次いで「若手研究者の教育について特別なプログラムを持つプロジェクト」（50.0%）であり、ベンチャー設立を意識したプロジェクトであることはほとんど必要条件となっていない。また、必要条件のないVBLも2件

あった（表5）。

表5 プロジェクト採択の必要条件（複数回答可／母数は26）

	必要条件	件数	割合 (%)
1	若手研究者の教育について特別なプログラムを持つプロジェクト	13	50.0
2	数年以内に関係者がベンチャー立ち上げ予定のある研究プロジェクト	8	30.8
3	将来の産業を支える基盤技術である研究開発プログラムを遂行するプロジェクト（ライフサイエンス、IT、環境、ナノテクノロジー・材料、あるいは貴大学で戦略的であると考えるところの研究など）	21	80.8
4	特に必要条件はない	2	7.7
5	その他	0	0

### 3-4. ベンチャー起業の講演会・セミナー等

「IV. 貴VBLでは大学院生、教員等を対象にベンチャー起業に関する講演会・セミナー等を実施していますか（複数回答可）。」の問い合わせには、88.5%のVBLが平均3~4回／年の講義・セミナー等を実施していることが明らかになった（表6）。対象はほとんどが大学院生（88.2%）で、学部学生（52.9%）も若干高い数値を示している。

表6 ベンチャー起業のための講演会・セミナー等の開催

		件数 ＊母数は26	割合 (%)	件／年	平均(回)
				80~83	3.5
1	ベンチャー起業に関連した講義・セミナー等を行っている	23*	88.5		
2	ベンチャー起業に関連した研究会・勉強会等を行っている	9**	34.6	97~99	11

\*対象（複数回答／母数は回答数の17）

対象	件数	割合 (%)
大学院生	15	88.2
学部学生	9	52.9
教員	6	35.3
職員	3	17.6
一般	3	17.6
合計	36	—

\* \* 対象 (複数回答／母数は回答数の 5)

対象	件数	割合 (%)
教員	3	60.0
大学院生	2	40.0
学内外・制限なし	2	40.0
学部学生	1	20.0
一般	1	20.0
合計	9	—

### 3-5. 共同研究

「V. 貴 VBL では企業との共同研究を実施していますか。」の問い合わせの回答で、共同研究を実施している VBL は 76.0% で、終了したものと含めると平均 7 件の実績となっている（表 7）。

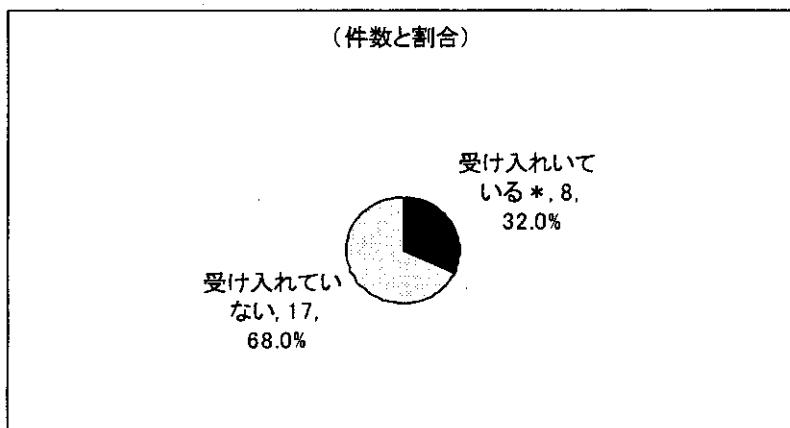
表 7 共同研究の実施

	件数	割合 (%) * 母数は 25	うち現在共同研究が終了 しているものを含む件数	平均(件)
1 実施している	19	76.0	142 以上	7
2 実施していない	6	24.0		
合計	25	—		

### 3-6. 企業の人材の受け入れ

「VI. 貴 VBL では企業から研究者や技術者を受け入れていますか。」の問い合わせには、企業から研究者や技術者を受け入れていない VBL が 68.0% で、過半数である（図 4）。客員教官（5.0%）や客員研究員（11.7%）という身分で受け入れている場合も非常に少ない。

図 4 企業の人材の受け入れ



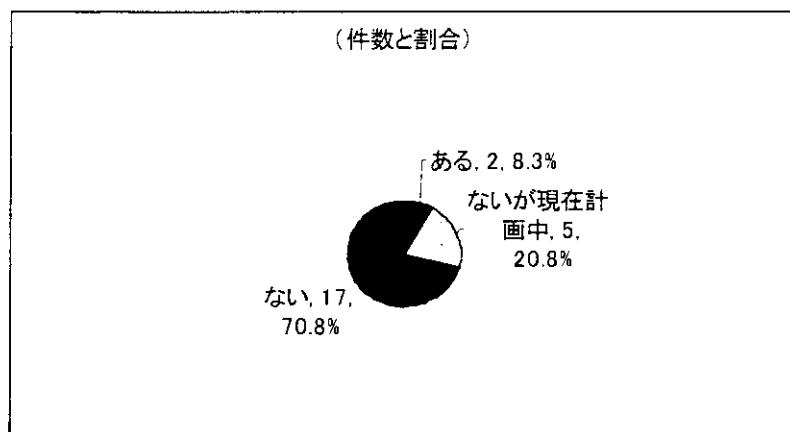
\* 内訳

		件数	割合 (%) (*母数は 8)	人数	割合 (%)
1	客員教官	2	25.0	3	5.0
2	客員研究員	2	25.0	7	11.7
3	その他	5	50.0	約 50	83.3
	合計	9	—	60	100

### 3-7. 学生の派遣制度

「VII. 貴 VBL では企業へ学生を派遣して研修をさせる制度がありますか。」の問い合わせの回答としては、企業へ学生を派遣して研修をさせる制度がある VBL は、全体で 2 件と非常に少ない。また、「ないが現在計画中」である VBL も 20.8% と少数である（図 5）。

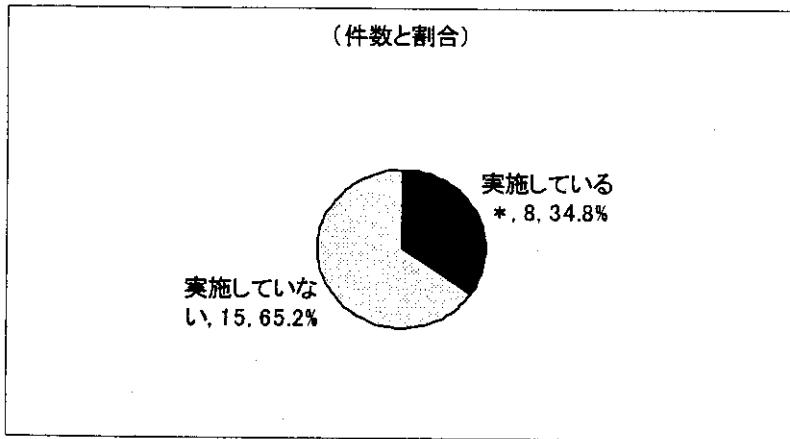
図 5 学生の派遣制度



### 3-8. その他ベンチャー起業のための支援

「VIII. 貴 VBL では上記 IV～VII 以外にベンチャー起業のための事業を実施していますか。」との問い合わせに、該当する VBL は 8 大学あった（図 6）。起業につながる研究・アイデアのコンペの実施や特許出願の支援などであるが、様々な関連行事を盛んに行っているいくつかの大学が目立っており、大学によって取り組み姿勢が大きく異なっているといえる。

図6 その他のベンチャー企業支援



\*具体的な内容（複数回答）

内容	件数
大学院生対象研究奨励表彰、学生・教員のコン	2
学生組織の支援、ベンチャー関連交流会等	2
特許出願支援	2
著作権出願者への奨励金提出	1
卒論・修論テーマの一般公募	1
VBLとしての寄附研究部門の受け入れ	1

### 3-9. VBLの現状

「IX. 貴VBLの現状について4段階でお答えください（4. そう思う 3. ややそう思う 2. あまりそうは思わない 1. そうは思わない：番号に○印をお付けください）。」の問い合わせに関しては、ベンチャー設立に有効な施設となっていることやベンチャー設立の意欲のある学生の育成、産業界等の人々が入りしやすい雰囲気づくり、通常の研究室とは異なる発想、産業界向けの研究などは、部分的に確認されている。一方、専任の教官・事務官の不足や資金不足の問題は大きく、全学的な支援体制の形成や知的所有権関連の処理などの問題も抱えている（表8）。

表8 VBLの現状

		そう思う(件数)	ややそう思う(件数)	あまりそうは思わない(件数)	そうは思わない(件数)
1	大学発ベンチャー設立に非常に有効なラボラトリーとなっている	7	13	4	0
	加重平均		3.1		
2	ベンチャーを設立する意欲のある学生が育成されている	7	10	7	0
	加重平均		3.0		
3	学外・産業界の人々が出入りしやすい雰囲気作りができている	8	10	6	0
	加重平均		3.1		
4	通常の研究室とは異なる新しい技術・シーズテム・発想が生まれている	5	18	1	0
	加重平均		3.2		
5	産業界に向けた非常に有効な研究ができる	10	13	1	0
	加重平均		3.4		
6	専任の教官や事務官がいなくても特に問題はない	0	3	3	18
	加重平均		1.4		
7	知的所有権に関する処理はうまくいっている	4	9	9	2
	加重平均		2.6		
8	資金不足の問題は特にない	1	2	5	16
	加重平均		1.5		
9	全学的にベンチャー起業の支援体制ができている	2	6	11	5
	加重平均		2.2		

\*左から4,3,2,1点で加重平均を記入。

## 3-10. その他問題点・課題・意見

「X. 貴VBLの現在の問題点や課題、またご意見等がありましたらご自由にご記入ください。」の問い合わせでは、核となるリエゾン担当教官や専任行政官を配置して欲しい旨の要望は強い。他にも講演依頼のための謝金や研究費の不足が指摘されている（表9）。

表9 その他問題点・意見・課題（複数回答）

内容	件数
核となるリエゾン担当の専任教官が必要	7
専任の事務官・技官が必要	4
意識改革も必要だが、修士学生の研究とベンチャー起業の両立は容易ではない、大学自身の起業は困難	2
講演依頼の際の謝金がない	2
光熱費関係の資金がない	1
研究費が不足	1
ベンチャー育成資金制度が必要	1
通常の研究の延長に過ぎなくなる恐れがある	1
プロジェクト期間が3年なので大型機械の導入がしにくい	1
理系の学部の偏り解消が必要	1

### 3-11. まとめ

以上で判明したVBLの特徴として、ネガティブな面を見ると、企業との共同研究が行われていないVBLが24.0%あるほか、企業からの人材を受け入れていないVBLが68.0%もあり、学生の企業への派遣に至っては91.7%の大学が実施していない。逆に、ポジティブな面としては、個人帰属の特許が増加しており、ベンチャー起業の講義・セミナーは大半のVBLが実施している。

VBLは、平成7年度の補正予算で設置されたのがその始めであり、その後も補正により措置されたことが多かった。そのため、①組織が設置されず、したがって、専任の教官・事務官が配置されないで単に建物と運営費が措置されただけであり、②最初に補正予算で措置されたために、各大学で十分に論議されないまま予算化されたという特質を持っている。こうした状況が示唆することは、制度的、全学的な取り組みが遅れており、施設と運営費を工学関係教官に平等に分配しただけ、という大学も少なくない。また、今回調査票の返信のなかった8の大学についても、フォーラム開催時の冊子<sup>4)</sup>による紹介をみた範囲ではそのような傾向が認められる。逆にベンチャー設立に対する積極的な取り組みをしているVBLはきわめて少數であった。

### 4. 結論

平成12年度に実施した大学等発ベンチャーの調査<sup>1)</sup>では、ベンチャー自身が支援策として地方自治体や大学に望むものの第一は、それぞれ、金融支援であり、人材の育成であったが、その後に、場所の問題や、ソフト面での支援などが続いている。

他方、これまで見てきたVBLは、少なくとも、その設置目的は、大学発ベンチャーの創業につながる技術シーズの研究開発であり、起業家精神に富んだ人材の育成である。しかし、VBLの現実は、このようなベンチャー創業を意識したセンターの運営を行っているところは、今回回答のなかったVBLまで含めると、僅か全体の30%に満たない。大学によっては、VBLが、ベンチャーと関係のない通常の研究活動のために占拠され、ベンチャー設立準備のための研究を大学外で行

わざるを得なかった事例まで報告されている。

そこで、ベンチャー創業を支援するためには、VBL を、その本来の設置目的である、ベンチャー創業につながる研究開発と人材育成に限定して使用するよう徹底させる必要がある。そのためには、

- ① VBL を利用できる研究プロジェクトを、ベンチャー創業につながるものに制限すること（プロジェクトの採択にあたっては、研究計画と併せて起業化計画の提出を求めることが必要である）
- ② 起業家精神に富んだ人材の育成ができるよう、学内の他の教育組織、すなわち理工系だけではなく、経済・経営学部・研究科とも連携・協力するなど、学内の総合的な教育支援体制を作るとともに、政府も、講義・セミナーのための事業費（謝金・交通費等）の手当等必要な経費を措置すること
- ③ 研究開発の方向の指導や、特許戦略に関する助言を受けられるよう、必要な人材を外部から招聘できるような制度を作ること、
- ④ 共同研究センターや研究協力部・課との連携を一層強化するなど、全学的な支援体制を形成すること

が当面必要である。

以上の措置は、僅かな運営費等の措置で実施可能なものが多く、かつまた学内の意識改革によって実現するものである。こうした取り組みによって、多くの大学で、本来の設置目的に沿った運営が行われていないと指摘されてきた VBL について、これまで投入してきた国の予算が初めて生きることになり、その設置の趣旨に従った運営を図ることができるようになるのである。

#### (参考文献)

- 1) 筑波大学先端学際領域研究センター「大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査」(2001.3)
- 2) Association of University Technology Managers. 2000. The AUTM Licensing Survey, FY 1999 Survey Summary. Northbrook, IL. :AUTM, p.34
- 3) 全国 VBL フォーラム実行委員会事務局「大学からのハイテクベンチャー～全国ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ一覧～」(1999.3)
- 4) 第 2 回全国 VBL フォーラム実行委員会事務局「大学からのハイテクベンチャー～全国ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ一覧～」(2001.3)

---

【謝辞】本研究を行うにあたり、調査にご協力いただいた VBL 関係者の方々に厚く感謝いたします。

(調査票)

平成 13 年 8 月 8 日

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーアンケート調査ご協力のお願い

近年、大学の社会貢献や産業活性化等の観点から、産学連携への取り組みが重要視されてくるようになりました。

私どもは、このような社会背景のもとに平成 7 年度から設置されはじめた全国 34 か所の VBL の現状を把握し、その問題点等を分析することによって、現在注目を集めている大学が、今後優れたベンチャーを数多く設立していくための重要な指針づくりに貢献していきたいと考えております。

つきましては、誠にお手数でございますが、以下のアンケートにご回答いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、このアンケート調査の結果については、すべて統計的に処理し、個別の VBL の名称を公表することはありません。

また、誠に勝手ながら、ご回答は同封の返信用封筒にて、9月5日（水）までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

(お問い合わせ先)

筑波大学先端学際領域研究センター

教授・リエゾン推進室長 菊本 茂

(財) 国際科学振興財団専任研究員 新谷由紀子

TEL & FAX 0298-53-6064

E-mail [yshinya@tara.tsukuba.ac.jp](mailto:yshinya@tara.tsukuba.ac.jp)

〒305 - 8577 茨城県つくば市天王台 1 - 1 - 1 筑波大学先端学際領域研究センター

I. 貴 VBL が関係して設立されたベンチャーの事例についてお答えください。

なお、「貴 VBL が関係した」とは次のことを意味します。

1. 貴 VBL の教員が所有する特許を基に起業 (特許による技術移転型)
2. 貴 VBL で達成された研究成果または習得した技術等に基づいて起業 (特許以外による技術移転 (または研究成果活用) 型)
3. 貴 VBL の教員や技術系職員、学生等がベンチャー企業の設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー企業設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が 1 年以内の事例に限る。(人材移転型)

(空欄に記入し、または該当するものに○印を付してください。)

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel. Fax.	e-mail :	
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他( )		
主な製品又はサービス		代表者 氏名	
貴VBLの関与 (重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、 3.人材	貴VBLの関係者名等*	

\*「貴VBLの関係者名等」の欄には、起業に關係した教員等の氏名、貴VBLにおける職名(例:教授、助手、学生、元教授等)

および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel. Fax.	e-mail :	
企業の形態	1.株式会社、2.有限会社、3.その他( )		
主な製品又はサービス		代表者 氏名	
貴VBLの関与 (重複回答可)	1.特許、2.「特許」以外の技術移転、 3.人材	貴VBLの関係者名等*	

\*「貴VBLの関係者名等」の欄には、起業に關係した教員等の氏名、貴VBLにおける職名(例:教授、助手、学生、元教授等)

および会社における役職(該当する場合のみ)を記入してください。(記入欄が足りない場合はお手数ですがコピーしてください。)

II. 貴VBLで行われている研究から特許取得につながりましたか。( ) 内に件数をご記入ください。

1. 特許取得 → ( 件) (うち個人帰属 件 国帰属 件)  
 2. 特許出願中 → ( 件) (うち個人帰属 件 国帰属 件)

III. 貴VBLを使用するプロジェクトを採択する場合の必要条件となるものに○印をお付けください(複数回答可)。

1. 若手研究者の教育について特別なプログラムを持つプロジェクト  
 2. 数年以内に関係者がベンチャー立ち上げ予定のある研究プロジェクト  
 3. 将来の産業を支える基盤技術である研究開発プログラムを遂行するプロジェクト(ライフサイエンス、IT、環境、ナノテクノロジー・材料、あるいは貴大学で戦略的であると考えるところの研究など)  
 4. 特に必要条件はない  
 5. その他



IV. 貴VBLでは大学院生、教員等を対象にベンチャー起業に関する講演会・セミナー等を実施していますか（複数回答可）。

1. ベンチャー起業に関連した講義・セミナー等を行っている  
(対象: \_\_\_\_\_, 件/年)
2. ベンチャー起業に関連した研究会・勉強会等を行っている  
(対象: \_\_\_\_\_, 件/年)

V. 貴VBLでは企業との共同研究を実施していますか。

1. 実施している → (現在共同研究が終了しているものを含む。 件)
2. 実施していない

VI. 貴VBLでは企業から研究者や技術者を受け入れていますか。

1. 受け入れている → (客員教官 人)、(客員研究員 人)、  
(その他 人)
2. 受け入れていない

VII. 貴VBLでは企業へ学生を派遣して研修をさせる制度がありますか。

1. ある
2. ないが現在計画中である
3. ない

Ⅷ. 貴VBLでは上記IV～VII以外にベンチャー起業のための事業を実施していますか。

1. している

具体的に：



2. していない

IX. 貴 VBL の現状について 4 段階でお答えください (4. そう思う 3. ややそう思う  
2. あまりそうは思わない 1. そうは思わない：番号に○印をお付けください)。

	そう思 う	ややそ う思う	あま りそ うは 思 わ な い	そ うは 思 わ な い
1 大学発ベンチャー設立に非常に有効なラボ ラトリートになっている	4	3	2	1
2 ベンチャーを設立する意欲のある学生が育 成されている	4	3	2	1
3 学外・産業界の人々が出入りしやすい雰囲 気作りができている	4	3	2	1
4 通常の研究室とは異なる新しい技術・シーズ テム・発想が生まれている	4	3	2	1
5 産業界に向けた非常に有効な研究ができる いる	4	3	2	1
6 専任の教官や事務官がいなくても特に問題 はない	4	3	2	1
7 知的所有権に関する処理はうまくいってい る	4	3	2	1
8 資金不足の問題は特にない	4	3	2	1
9 全学的にベンチャー起業の支援体制ができ ている	4	3	2	1

X. 貴 VBL の現在の問題点や課題、またご意見等がありましたらご自由にご記入くださ  
い。

貴 VBL 名		
貴 VBL 設立年月	19 年 月	
ご担当者部署・氏名	部署	氏名

\* 後日質問等差し上げる場合がありますのでよろしくお願ひ申し上げます。

ご協力誠にありがとうございました。